

保育料・給食費の納入について

本案内の対象保育施設

横須賀市内の市立・私立保育園、市立こども園、横須賀市外の私立保育園

口座振替のご案内

- 口座振替のお申し込みは、『口座振替依頼書』を納入通知書裏面記載の金融機関にご提出ください。
また『ペイジー口座振替受付サービス』を行政センター、横須賀市役所会計課、子育て支援課で受け付けています。
- すでにごきょうだいの保育料・公立保育園給食費を口座振替にされている方は、ごきょうだいと同じ口座からの振替になります。
- 振替口座の変更を希望される場合は、改めて口座振替依頼書をご提出ください。
- 口座振替は2回までとなります。これ以降は納入通知書で納付していただきます。
 - 1回目：保育園を利用した月の「末日」に、登録口座から振替を行います。
 - 2回目：残高不足などにより振替ができなかったときは、翌月15日を指定日として、再度振替を行います。
- 振替の結果につきましては、ご利用の預貯金通帳への記帳によりご確認ください。
- 保育料納付済証明が必要な場合は、子育て支援課までお知らせください。

納入通知書払いのご案内

納入通知書の発行は、子育て支援課と各行政センターにて行います。

お納めいただきました領収書は再発行できませんので、大切に保管してください。

【納める場所】

銀行・信金 平日9:00～15:00 **ゆうちょ銀行** 平日9:00～16:00

役所屋（市民サービスセンター） 中央店：モアーズシティ7階 久里浜店：ウィング久里浜6階

毎日10:00～19:30まで（ただし、年末年始（12月29日から1月3日まで）その他、機器点検日、休館日はお休みです。）

市役所・各行政センター 平日8:30～17:00まで

保育料・給食費 納入期限

月分	納入通知書払 1回目口座振替		2回目口座振替		月分	納入通知書払 1回目口座振替		2回目口座振替	
9月分	10月2日	(月)	10月16日	(月)	1月分	1月31日	(水)	2月15日	(木)
10月分	10月31日	(火)	11月15日	(水)	2月分	2月29日	(木)	3月15日	(金)
11月分	11月30日	(木)	12月15日	(金)	3月分	4月1日	(月)	4月15日	(月)
12月分	1月4日	(木)	1月15日	(月)				(予定)	

横須賀市外の公立保育施設の保育料等の支払い

支払い先は施設所在の市町村となります。支払方法や期日については支払い先に確認してください。

その他

保育料を納入期限までに納められない場合、法令に基づき、差し押さえ等の滞納処分を受けることがあります。